

寝屋川市地域公共交通協議会（第 19 回）

議 事 録

日時 令和 5 年 3 月 28 日（火）
午後 2 時 00 分から午後 3 時 10 分まで

場所 寝屋川市役所議会棟 4 階 第 1 委員会室

○ 出席者

① 地域公共交通協議会委員 23名中20名出席

② 事務局 交通政策課 岡本次長、濱口係長、世良

③ 関係課 企画一課 西村課長

資産活用課 草山課長

産業振興室 元村係長

高齢介護室 柴田室長

2軸化事業本部 松下次長

道路管理課 新谷次長

④ 傍聴者 1名

○ 議事内容

案件(1) 施策の取組状況について

案件(2) 乗合い事業の利用状況及びアンケート調査結果について

案件(3) 寝屋川市地域公共交通網形成計画の計画期間について

案件(4) その他

寝屋川市地域公共交通協議会（第19回） 会議録

事務局 皆様、こんにちは。定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、「寝屋川市地域公共交通協議会（第19回）」を開催させていただきます。本日は、大変お忙しいところ、御出席頂き誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、交通政策課の濱口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の案件といたしましては、「施策の取組状況について」、「乗合い事業の利用状況及びアンケート調査結果について」、「寝屋川市地域公共交通網形成計画の計画期間について」、「その他」となっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。資料といたしましては、

- ・本日の次第
- ・資料1 「寝屋川市地域公共交通協議会委員名簿（令和4年12月5日現在）」
- ・資料2 「寝屋川市地域公共交通網形成計画 アクションプラン」
- ・資料3 「乗合い事業利用状況 成田地区、仁和寺地区、河北地区」

のそれぞれの地区が入っております。

- ・資料4 「乗合い事業 アンケート調査結果」
- ・資料5 「寝屋川市地域公共交通網形成計画の計画期間について」

の6種類となっております。お揃いでしょうか。

次に、案件に入る前に報告事項がございます。

本協議会の委員に変更があり、新たに3名の委員が就任されましたので、順次、報告させていただきます。西日本旅客鉄道株式会社の児嶋委員から、松本委員へ変更となりました。次に、京阪バス労働組合の土淵委員から、畑中委員へ変更となりました。最後に、大阪府枚方土木事務所の牛山委員から、小野委員へ変更となりました。以上、3名の委員の変更でございます。

次に、本日の出席委員につきましては、委員23名のうち、20名の出席でありますので、寝屋川市地域公共交通協議会規則第6条第2項の規定により、本協議会は成立しておりますので、ご報告いたします。なお、日本タクシー労働組合の西形委員、障害者団体の丸山委員及び公募委員の大重委員につきましては、欠席のご報告がございました。また、京阪バスの三田委員につきましては、壇様に、大阪府交通計画課の青野委員につきましては、村内

様に、寝屋川警察の福井委員につきましては、佐野様に代理出席していただいております。

それでは、案件に移らせて頂きます。熊谷会長、議事進行、よろしくお願いいたします。

会 長 よろしく願いいたします。それでは、案件に移らせて頂きます。

案件(1)、「施策の取組状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局 交通政策課の世良でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、案件(1)「施策の取組状況について」の、ご説明をさせていただきます。

資料2「寝屋川市地域公共交通網形成計画 アクションプラン」をご覧ください。

令和4年10月24日の協議会で、取組状況等を報告させていただきましたが、その後、進捗のあった施策及び修正・追記のあった施策のみ報告させていただきます。

始めに、3ページをご覧ください。「1-3 実施事業の継続および周知徹底」についての成果・実績でございますが、令和5年2月末現在のシャトルバスの利用者数を報告させていただきます。

保健福祉センターから池の里市民交流センター間の令和5年2月末現在の述べ乗車人数は、2,220人ございまして、前年比、マイナス35人となっております。参考といたしまして、市役所から保健福祉センター間のシャトルバスの令和5年2月末現在の述べ乗車人数は、29,561人ございまして、前年比、プラス3,552人となっております。コロナ禍による利用者の減少については、一定程度回復しつつあると所管課より聞き及んでおります。

7ページをご覧ください。「3-2 周辺市との連携によるバス路線の再構築の検討」についての成果・実績でございますが、JR星田駅周辺のまちづくりの状況の共有と今後の公共交通の連携について、交野市及び枚方市と協議を実施いたしましたので、追記しております。

8ページをご覧ください。「3-3 デマンドタクシー導入可能性の検討」についての成果・実績でございますが、令和5年2月末現在の、乗合い事業の利用件数及び利用人数を報告させていただきます。成田地区の利用件数は、6,432件、利用人数は、7,320人となっております。仁和寺地区の利用件数は、2,864件、利用人数は、3,923人となっております。河北地区の利用件数は、637件、利用人数は、945人となっており、仁和寺地区を除いて増加している状況でございます。

13ページをご覧ください。「5-2 提携店舗や施設での割引やポイント制度の検討」についての成果・実績でございますが、令和5年2月末現在の、バス利用促進事業の利用人数及び

利用率を報告させていただきます。シルバー世代、妊婦を含めた利用人数については、バス利用券を、1人3冊30枚を使いきったと仮定した場合、13,126人、利用率は25.4%となっております。同じく、障害者の利用人数は、1,942人、利用率は17.8%となっており、シルバー世代及び障害者とも、約5%増加している状況でございます。

14ページをご覧ください。「6-1 鉄道駅周辺の整備」についての、成果・実績でございますが、寝屋川市駅周辺地区都市再生整備計画を予定しており、電車・バス利用者の利便性の向上を図るため、西側及び東側駅前広場の再整備、リニューアルについて、実施時期も含め、検討を進めているところでございます。以上で説明を終わります。

会 長 ありがとうございます。ただいま、案件(1)の説明が終わりました。これより、内容について、御意見・御質問を頂ければと思います。

委 員 今回報告がなかった、1-1のスタンプラリーの件ですが、先日JR西日本で、WESTERというスマートフォンのアプリケーションを利用して、学研都市線でのスタンプラリーを行われていて、面白いなと思ったのですが、例えばJR西日本さんの基盤を利用して、京阪バスや京阪電鉄さんも一緒に、寝屋川市を対象にして、スタンプラリーを行えるものなのでしょうか？

委 員 今お話に出ました、JR学研都市線デジタルスタンプラリーという名称で、今年の2月5日から3月18日まで実施いたしました。JRと寝屋川市さん、枚方市さん、交野市さん、四條畷市さん、大東市さんと連携をいたしまして、寝屋川市さんでしたら、寝屋川公園になりますが、後はこの付近の学研都市線の駅や、観光地の寝屋川公園等のスポットを巡り、弊社のWESTERというアプリで位置登録をして、ポイントが溜まりますと、何かプレゼントがあって、応募ができるものでございます。弊社としましては、学研都市線の、鉄道の利用促進を意図として行ったものではございますが、周辺の観光地の周遊もしていただき、地域の活性化にも繋がればという思いで、行ったものですので、今後いろんなアイデアがあれば、寝屋川市さん、事業者さんとも連携をして、検討していければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

会 長 情報提供ありがとうございます。結果はどうでしょう。乗降客数が増えましたか？

委 員 速報値で、紙で用意はできていないのですが、3月18日まで実施しまして、WESTERのスタンプラリーに参加する権利の、スタンプシートを登録された方が、2,200名程度、それから、例えば寝屋川公園駅もそうですが、1か所を回って、位置登録をした方が568名、景品の応募条件が、3か所以上回らないといけません、それが247名です。具体的な箇所、どこが回った箇所が多かったかと言いますと、1位は寝屋川市外ですが、四条畷駅でした。寝屋川公園駅は11位で、41名程です。あと、ご参加された年齢層は、実は私どもは、若い20代、30代の方にご参加いただき、是非電車で色んなところへ、出掛けていただきたいとの思いがありましたが、実際に参加されたお客様の年齢層は、40代、50代の方が中心でありました。それから、当該の今申し上げた各市さんのエリア以外からお越しになられた方が、およそ50%程度いらっしゃったということですので、元々弊社をご利用いただいていたお客様なのか、純粋に全く利用されたことがない方が来てくださったのか、そこまで分析はできないのですが、エリア外からの利用もあり、この地域への利用促進の効果もあったということも言えるのかと考えております。

会 長 貴重な速報をありがとうございました。

委 員 ご参考に、WESTERを用いたスタンプラリーは、最近ですと、「京の冬の旅」という、京都市内の寺社等を巡る旅で、弊社も協力させていただいてまして、ラリーポイントを、三条駅構内に置かせていただいて、それを、WESTERを用いて、京都市内を周遊するというスタンプラリーに、弊社も参加しました。もちろん阪急さんや、鉄道各社がWESTERを利用して、スタンプラリーを行うことは、これまでも何回か行ったことはあります。

会 長 ありがとうございます。共通利用みたいなことはできるのですね。

委 員 はい。WESTERを利用して行えます。

委員 従来からのスタンプラリーの手法を ICT 化したもので、非常に有効なのかと思うので、是非寝屋川市でも何か企画していただければと思います。

次に、5 ページと、12 ページの内容で、5 ページは IC カード乗車券 1,000 円について、12 ページは、100 円のバス利用券について。これについては、市議会の議事録を見させていただきますと、IC 化をしていった方が良いのではないかと書かれていたのですが、実情いかがでしょうか？

事務局 バス利用促進事業の IC 化の検討につきましては、現在の京阪バスの IC ポイントサービスを利用する場合、また、マイナンバーカードを利用した場合とで、今検討しているところでございます。マイナンバーカードにつきましては、前橋市で実績がございまして、それはタクシーになるんですけども、IC 化で実施している実績がございまして、ただ課題がございまして、バスでマイナンバーカードを利用した場合、IC カードをタッチした時に、2、3 秒かかると聞いていますので、それに伴って渋滞が発生する可能性があります、また今後、マイナンバーカードの導入となれば、新たに、システム費用の構築に多額の費用がかかりますので、今後の検討課題と考えております。また、京阪バスさんの IC ポイントサービスを利用した場合につきましては、安価な価格で利用できますが、現状、紙のバス券で実施し、利用実績に応じてお支払いしていますが、IC ポイントサービスにすると、3 月末の年度末切り替え時に、利用していないポイントを返還出来ないという課題がございまして、今後京阪バスさんと検討していきたいと考えております。

委員 12 ページの続きですが、現在の 100 円のバス利用券は、シルバー世代、障害者、妊婦に限定されていますが、例えば、バスの利用促進を考えるのであれば、生活の中で、子どもの頃からバスを利用しているのと利用していないのでは、大人になってから、利用するかしないか、差が出てくると思います。例えば、市内の小学生に同じようにバス券を配布するとか、小学生の場合ですと、料金は大人の約半額ですから、行政の負担額も半額になります。寝屋川市も子育て世代を増やしていこうという流れの中で、そういった取組も考えていただけたら良いのかなと思います。

会長 大変貴重なご意見ありがとうございました。また本協議会の中で、皆さんで議論できれば

良いと思います。その他いかがでしょうか。

委員 13 ページですが、フレストさんと提携の、バスチケットサービスを行っていますが、イオンモール四條畷さんで行われていた、バスの補助券は、少し前に廃止されてしまったのですが、これはイオンモール四條畷さんが、独自に行われたのかという情報、なぜ廃止になったかという情報はないのでしょうか？

委員 イオンモール四條畷のポイントの返還について、これは元々イオンモール四條畷さんの方からいただいたお話でございまして、機器の更新の時期に来てしまいまして、そのタイミングでイオンモール四條畷さんから、辞めたいというお申し出がありました。我々の方から辞めたいと申し上げたわけではなくて、先方からの申し出でしたので、廃止になりました。フレストさんにつきましては、現在も行っており、来年も継続で、今進めております。

委員 機器の更新がきっかけで、廃止にしなければならない話は、前回の協議会ですと、バスロケのモニターが故障しっぱなしで、更新できないことがあり、あの後、寝屋川市駅の南側も停止してしまい、これは行政の補助をもらって付けたのは良いのですが、何年後かに使えなくなるのは寂しいものです。そこは、再度補助をすることはできないのかなと、市民としては思います。

委員 事業者としましては、今回、付け始めてから約10年以上経ってきて、徐々に壊れ始めているというのが正直なところでして、現在半導体の関係で、なかなか部品が手に入らない。更には、資材の高騰化もありまして、費用対効果も含めて考えていけないと思っています。その辺は、寝屋川市さんや枚方市さん等、色々なところと協議をさせていただきながら、実際の費用対効果が高い寝屋川市駅や枚方市駅は、ご利用が多いので、我々としては残したいという思いもありますが、費用があまりにも高いと、続けていくことができないかもしれないというところで、岐路に立っているところでして、会社の中でも検討させてもらっているところです。貴重なご意見もいただいておりますので、持ち帰って検討させていただきます。

会 長 ありがとうございます。経営の関係もあるので、今少し苦しいところでもありますね。事務局で何かフォローするようなお話はありますか？

事務局 機器の更新につきましては、今後、国、府等の動向ですね、補助メニュー等が出てきましたら、市でも検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。その他、何かございますでしょうか。他にございませんか。ないようなので、続きまして、案件(2)、「乗合い事業の利用状況及びアンケート調査結果について」事務局より説明をお願いします。

事務局 続きまして、案件(2)「乗合い事業の利用状況及びアンケート調査結果」についてご説明させていただきます。始めに、資料3「乗合い事業利用状況」については、前回協議会の、9月末の利用状況から、3地区とも大きな変化はございませんので、ご説明は割愛させて頂き、後日、ご確認をお願いいたします。

続きまして、乗合い事業アンケート調査結果を報告させていただきます。資料4「乗合い事業アンケート調査結果」をご覧ください。

Q1、アンケートの回答を頂いた方の年齢について、成田地区は、79歳までの回答が、約74%、80歳以上の回答が約24%を占めております。仁和寺地区は、79歳までの回答が、約52%、80歳以上の回答が約46%を占めております。河北地区は、79歳までの回答が、約74%、80歳以上の回答が約26%を占めております。

Q2、よく外出する行き先について、3地区とも、生活に必要な不可欠な「買い物」と回答した方が、50%を超えております。

Q3、よく外出する行き先について、買い物と回答した方の、そこまでの移動手段について、成田地区は、「自家用車（自分で運転）」の回答が約24%と多く、また、バス利用者も多いことから、坂が多いことが理由の1つと考えられます。また、70歳代の回答が多く、買い物の際には、自分で移動手段を確保している方が多く、次に多い「徒歩」は、約21%であり、徒歩圏内にスーパーがあることから、自分で移動手段を確保している方が多くなっております。仁和寺地区は、「バス」、「タクシー」の回答が約43%と多く、近くにスーパーがないことから、公共交通機関を利用する方が多いと考えられます。一方で、「徒歩」、「自転車」の回答も

約38%あり、買い物の際には、自分で移動手段を確保している方が多いと考えられます。河北地区は、「自転車」、「自家用車（自分で運転）」の回答が、約59%を占めており、また、70歳代の回答が多く、買い物の際には、自分で移動手段を確保している方が多く、公共交通機関の利用が少ないと考えられます。

次のページをご覧ください。

Q3-1、買い物場所までの、移動にかかる時間について、成田地区は、「10分程度」、「20分程度」の回答が、大半を占めており、移動手段が、「徒歩」「自家用車」が多いことから、近くまたは少し離れた場所で買い物をしていると考えられます。仁和寺地区は、「20分程度」の回答が約43%を占めており、近くにスーパーがないことから、公共交通機関を利用し、移動には少し時間がかかると考えられます。河北地区は、「10分程度」の回答が約58%を占めており、地区内から少し離れたスーパーを利用していると考えられます。また、移動手段が自転車、自家用車が多いことから、少し離れた場所で買い物をしていると考えられます。

Q4、よく外出する行き先について、病院と回答した方の、そこまでの移動手段について、成田地区は、「バス」、「徒歩」、「タクシー」の回答が約58%を占めており、病院へ行く際は、買い物と比べ、公共交通機関を利用される方が多く、特にタクシー利用者が増えています。仁和寺地区は、「バス」、「タクシー」の回答が約53%を占めており、病院へ行く際は、公共交通機関を利用される方が多くなっております。また、他の2地区に比べ、自家用車での移動が少なくなっております。河北地区は、「徒歩」、「自転車」の回答が約46%を占めており、一方で、「バス」の回答が、約4%と少なく、バスが不便と感じている方が多いと考えられます。また、70歳代の回答が多く、公共交通機関の利用が少ないと考えられます。

Q4-1、病院までの、移動にかかる時間について、成田地区は、「20分程度」、「20分以上」の回答が、約55%を占めており、移動手段が、バス、タクシーが多いことから、離れた病院を利用する方が多いと考えられます。仁和寺地区は、「20分程度」の回答が、約38%を占めており、移動手段が、バス、タクシーが多いことから、離れた病院を利用する方が多いと考えられます。河北地区は、「10分程度」、「20分以上」、「20分程度」の回答が、約87%を占めており、移動手段が、徒歩、自転車が多いことから、少し離れた病院を利用する方が多いと考えられます。

次のページをご覧ください。

Q5、よく外出する行き先の回数について、3地区とも、「週2～3回」の回答が、多くを占

めております。

Q6、将来の外出（移動）について、3地区とも、「不安がある」と回答した方が、半数以上を占めており、また、交通が不便であり、年齢を重ねるたびに外出したくてもできない状況となり、将来の外出に不安がある方が多いと考えられます。

Q6-1、将来の外出について、不安がないと回答した方の理由については、成田地区は、「徒歩・自転車を利用する」、「自家用車を利用する」と回答した方が、約59%を占めており、70歳代の回答が多く、自分で移動手段を確保している方が多いと考えられます。仁和寺地区は、「バス・タクシーを利用する」と回答した方が、約45%を占めており、80歳前後の回答が多く、既に公共交通機関を利用しており、バス利用促進事業や乗合い事業を利用していると考えられます。河北地区は、「徒歩・自転車を利用する」、「自家用車を利用する」と回答した方が、約68%を占めており、70歳代の回答が多く、自分で移動手段を確保している方が多いと考えられます。

Q6-2、将来の外出について、不安があると回答した方の理由については、成田地区は、ほぼ横ばいであり、坂道が多い地域のため、高齢化が進行した場合、生活するための交通手段が必要と考えられます。仁和寺地区は、「身体的な理由のため外出が困難」、「買い物場所が遠い」と回答した方が、約40%を占めており、買い物や公共施設等が遠い地域のため、高齢化が進行した場合、生活するための交通手段が必要と考えられます。河北地区も、ほぼ横ばいであり、買い物や公共施設等が遠い地域のため、高齢化が進行した場合、生活するための交通手段が必要と考えられます。

次のページをご覧ください。

Q7、乗合い事業による、地区外指定場所の主な行き先について、成田地区は、「病院」の回答が、約27%を占めており、地区内に、病院・スーパーが多いことから、ほぼ地区内の利用と考えられ、未回答が多くなっております。仁和寺地区は、「病院」、「スーパー」の回答が、約67%を占めており、地区内に、病院・スーパーが少ないことから、地区外への利用が多いと考えられます。河北地区は、「病院」、「スーパー」の回答が約64%を占めており、地区内に、病院・スーパーが少ないことから、地区外への利用が多いと考えられます。また、自転車等を利用し、自分で移動手段を確保している方が多いことから、未回答の約33%の方は、乗合い事業を利用していないと考えられます。

Q8、地区外指定場所への利用回数について、成田地区は、地区内に病院があり、「月1～2

回」の回答が、約15%を占めていることから、地区外への利用はしていないため、未回答が多いと考えられます。仁和寺地区は、「週2～3回」の回答が、約28%を占めており、定期的に利用されていると考えられます。河北地区は、「ほとんど利用しない」の回答が、約31%を占めており、自転車等を利用し、自分で移動手段を確保している方が多いことから、未回答の約31%の方は、乗合い事業を利用していないと考えられます。

Q9、地区外指定場所への移動で、従来であれば、往復で600円が必要となる場所、バス利用促進事業を併用することにより、往復200円で移動が可能となることについて、成田地区は、「既に利用している」、「今後、利用したい」の回答が、約35%を占めており、地区外への利用はしていないことから、未回答が多いと考えられます。仁和寺地区は、「既に利用している」、「今後、利用したい」の回答が、約62%を占めており、バス利用促進事業と乗合い事業の相乗効果が現れてきています。河北地区は、「今後、利用したい」の回答が約35%を占めており、「あまり利用しないのでわからない」、「未回答」の回答が、約49%であることから、自転車等を利用し、自分で移動手段を確保している方が多いと考えられます。

Q10、乗合い事業に関する意見については、成田地区、仁和寺地区は、「ありがたい、必要、助かる、良い事業等」の意見が、多くを占めております。また、3地区とも、「エリア外の指定場所を増やして欲しい等」の意見があり、既存の交通事業者との競合が懸念されます。

以上のアンケート結果やこれまでの課題を踏まえ、

- ・休日の運行について
- ・利用制限について
- ・利用者証の発行について
- ・シルバー世代の付添いについて 等の事業スキームについて、再検証しているところがございます。なお、令和5年度においては、再検証の結果を踏まえ、拡大予定の公共交通空白地域8地区の地元自治会に対し、公共交通等の利用実態などの現状と課題について、調査してまいります。以上で、説明を終わらせて頂きます。

会長 ただいま、案件(2)の説明が終わりました。これより、内容について、御意見・御質問を頂ければと思います。

私から、今最後に4項目を中心に、空白地区、他の8地区について検討することについて、その4項目を詳細に、どういう観点でこういった項目が挙げたのかということ、説明し

ていただいてもよろしいでしょうか。

事務局　今回、現行の3地区につきまして、アンケート調査を実施し、結果が出てきた中で、やはり今まで平日しか運行していないので、休日運行もしてほしいと、一定の意見がございました。また、これまでも課題にございました、利用制限については、同じ方が何回もご利用される課題、また、現在誰でも乗れる形になっておりますので、トラブルをなくすためにも、利用者証の新たな発行というところで現在調整しております。また、今現状は、障害者の方につきましては、付き添いを認めていますが、一方、高齢者の場合ですと、付き添いは現状認めていないというところがございます、シルバー世代の付き添いにつきましても、ご利用者の方からそれを認めて欲しいとの連絡も多数あります。そういった色々な項目のスキームにつきまして、再検証しているところでございます。そのスキームを、タクシー事業者さん、バス事業者さん、また国、運輸局等とも調整をしまして、新たな事業スキームを決定した後は、今後拡大予定の8地区の地元に入っていきます、公共交通の使い方というのはそれぞれの地区によって違うと思いますので、各地区の公共交通の利用実態や課題をお聞きする中で、検証したいと思っております。なお、導入拡大予定については、令和6年度での予定をしております。

会長　ありがとうございました。数字は出てないようなお話もあり、アンケートで色々要望が出ているのですね。

委員　先程の乗合い事業に関する休日祝日の拡大を検討されるということではあるのですが、現在のバス利用者につきまして、2019年頃からコロナの影響というのが、今現在だいぶ戻ってきているということは言いつつ、それはあくまでも平日の通勤、通学の方が戻ってこられるというところでして、旅行者、土曜日、日曜日、祝日のご利用者は、正直全然戻ってきていません。ですので、土曜日、日曜日、祝日に、現在ご利用されているお客様が、乗合い事業の方に転換されてしまうと、バス事業者としては、非常にご利用がまた少なくなる。イコール厳しいお話をまたしないといけない、バスのない地域ができてしまうことにも繋がりがかねないので、この辺りは、もう少し細かいアンケートを取っていただいたり、こういったご利用のスキームができるか、慎重に検討いただけたらと思います。

会 長 ありがとうございます。バス路線と連携することを、かなり重要視しないとイケないところだと思います。この辺りは、事務局では考えられてるという解釈でよろしいでしょうか？

事務局 休日運行につきましては、タクシー事業者とは協議をしております、平日に比べて、土日休日につきましては、タクシー車両の台数につきましても、減少していることを聞いております。ですので、休日運行で乗合い事業を実施するとなった場合につきましても、利用者の方につきましては、待ち時間が増えたりといった課題も出てくるのではないかと考えております。今おっしゃっていた、京阪バスさんのご意見を踏まえまして、事務局側で再度検討したいと考えており、最終的には、交通事業者に影響が出ないようにというところでは考えてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

副会長 それぞれ非常に、事情があるのはわかりますが、まず、行政側として、元々、買い物、通院支援という目的で始まっているはずだと私は思います。だから、土日に走る必要はあるのかということ、もう一度検討していただきたいのが一点。いわゆるコミュニティバスで、特に地方へ行くと土日は走っていないところが多いと思います。やはり、公費を投入しているので、バランスの検証が必要な気がします。受ける側は、いくらでも欲しいということになる。事業者さんを圧迫してしまうことも出てくるので、少ない利用者を取り合うというのは、地域でもよろしくないかという気がします。もう一度、ナショナルミニマム、最低限の権利とは言いませんが、在り方を検討いただいた方がよいと思います。それから、利用者側のアンケートで、一般市民であるとか、特に納税者視点での意見も、ここまで事業が大きくなってくると、必要なかと思えます。もちろん国、府においても、自治体の独自性は尊重しつつ、後のバランスは、他の自治体でどうやっているのか、あるいは国であれば、全国でどうなってるのかを比べて、独自性を尊重しつつ、アドバイスすることが必要かと思えます。

委 員 今、事例が出てこないですが、市さんと連携して、検討を進めていきたいと思えます。

会 長 ありがとうございます。またアドバイスをよろしく願いいたします。

委員 前回までにあったかもしれませんが、未回答の項目がある割には、分母が質問項目によって違うなと思います。何故、こんなに数字が変わってくるのかなというのが1つ。あと、成田地区であればQ. 7で、どこに行っていますかという項目で、ほとんどの人が未回答ということは、あえて回答したくないのか、理由は分かりませんが、目的に合った利用がされていないのか。Q. 9であれば、600円のところ200円ですが、利用したいですかという項目でも、未回答がほとんど。この辺りを検討されたらどうかと思いました。以上です。

会長 ありがとうございます。パーセントの母数によってNの値が結構ばらついているというお話でしたが、何か原因等ございますか？

事務局 分母につきましては、乗合い事業を利用したことがある方に対して、このアンケート項目を記入していく形になっていますので、分母が少なくなっている状況でございます。未回答が多いという理由は、質問によって考え方が変わりますが、例えば成田地区の未回答が多いところで、例えばQ. 8の質問であれば、地区外を利用していますかという質問の中で、前段でもありましたが、成田地区の利用は、地区内の利用が多くなっておりまして、地区外は利用していないという考え方の中で、恐らく未回答にしていると想定しております。

会長 ありがとうございます。確かにQ. 7. 8. 9までは、地区外の移動が前提で、地区外を利用していない方は未回答になりますね。

事務局 もう一度説明させていただきますと、Q. 7からの質問につきましては、乗合い事業を利用した事がある方について、質問をしておりますので、その分、分母が少なくなっています。

会長 ありがとうございます。私から、次回からのお願いですが、結果をまとめていただくのは非常にありがたいですが、アンケートをどういう立て付けでやりましたかということや、母数が何人でした等、アウトラインを付けていただくと、表を見たときの解釈がぶれないので、次回からつけていただければと思います。その他、何かございますでしょうか。地区によって様々なようですので、こういった調査が大事かと思います。それでは、案件(2)をここで終わりたいと思います。続きまして、案件(3)、「寝屋川市地域公共交通網形成計画の計画期

間について」事務局より説明をお願いします。

事務局 次に、案件(3)「寝屋川市地域公共交通網形成計画の計画期間について」の、ご説明をさせていただきます。資料5「寝屋川市地域公共交通網形成計画の計画期間について」をご覧ください。

始めに、1 計画期間変更の理由といたしましては、平成30年度に策定した寝屋川市地域公共交通網形成計画の計画期間について、令和5年度が計画最終年となりますが、令和5年度及び6年度の2か年において立地適正化計画が改定される予定であり、都市機能誘導区域と公共交通ネットワークとの連携が必要であることから、計画期間を1年延長することとし、令和6年度に立地適正化計画と整合性を図るよう改定版を作成いたします。

次に、2 当初の計画期間については、5年であり、平成31年4月から令和6年3月でございます。

次に、3 変更後の計画期間については、1年延長することから、6年となり、平成31年4月から令和7年3月となります。

次に、4 今後のスケジュールについては、令和5年10月開催予定の本協議会において、地域公共交通網形成計画の変更案を作成し、委員の皆さまに報告いたします。

また、令和6年3月開催予定の本協議会において、地域公共交通網形成計画の変更案について、承認が必要となりますので、議決を取らせて頂きます。

なお、令和6年4月から令和7年3月にかけて、随時、本協議会において議論を重ね、地域公共交通網形成計画の改定版を作成してまいります。

裏面をご覧ください。

次に、5 本協議会(第18回)の書面開催に対する回答について、意見のあらましと市の考え方について、ご説明させていただきます。委員より、記載のとおり、意見がありました。市の考え方といたしましては、「立地適正化計画」については、都市再生特別措置法の規定に基づき、概ね5年ごとに求められている、立地の適正化に関する施策・事業の実施状況等についての調査・分析・評価を行った上で、見直しを行うこととしており、令和6年度の改定を予定しています。また、「立地適正化計画」は、居住や医療、福祉、商業等の都市機能の誘導により、コンパクトなまちづくりと、これと連携した公共交通ネットワークの形成を図るための計画であり、公共交通ネットワークの在り方等を示した「地域公共交通網形成計画」

と密接に関連するものであります。今回の「立地適正化計画」の改定内容によっては、「地域公共交通網形成計画」に影響を及ぼすことも考えられることから、「地域公共交通網形成計画」の計画期間を1年間延長し、令和6年度に改定を行うことといたします。以上で説明を終わります。

会 長 ただいま、案件(3)の説明が終わりました。これより、内容について、御意見・御質問を頂ければと思います。

委 員 今回の説明の最後の方に、立地適正化計画の改定内容によっては、地域公共交通網形成計画にも影響を及ぼすということですが、立地適正化計画の改定内容については、まだ決定していないということですか？決まっているから待った方が良いということですか？

事務局 立地適正化計画の計画変更内容につきましては、現計画の評価検証を踏まえて検討していくものですが、今後、都市機能誘導区域等の変更があると聞いておりますので、その中で、今後、連携を図って整合を図っていきたいと考えております。

委 員 ありがとうございます。立地適正化計画は、アクションプランに影響していることは、あまり感じたことがないですが、強いて言えば、乗合い事業の乗り継ぎくらいと思っておりますが、何か具体的な事業があれば教えてください。

事務局 現状の公共交通網形成計画、それから立地適正化計画との連携ですが、委員がおっしゃる通り、乗合い事業の乗り継ぎについて、例えば成田地区であれば、寝屋川団地バス停まで、区域外の運行をさせていただいております。寝屋川団地が、都市機能誘導区域になっております。また、仁和寺地区であれば、仁和寺のバス停まで区域外運行しており、仁和寺地区も都市機能誘導区域になっております。

委 員 ありがとうございます。立地適正化計画という都市のスポンジ化を起こさないように、一定の地域の人や、施設を集めて、高度利用していく話を聞いたことがありますが、例えば鉄道駅やバス路線で沢山走っている道路沿いで、規制緩和してあげて、高い建物を建てられる

ようにして、人を増やして、公共交通の利用促進をしていく。そういったことを逆にこちら側から立地適正化計画に入れてくださいということもしていただければ良いと思います。

副会長 その辺、皆さん気にされているのかという感じがしまして、例えばアクションプランの14ページの、寝屋川市駅の都市再生整備計画や、15ページの市内3か所のターミナルの整備、あるいは16ページの道路ネットワークの強化。全て恐らくコンパクトシティに関連してくるのかと思います。まだ不確定なんでしょうが、国によると、だんだんきつく誘導区域の規制をかけていくので、市街地は多分減少していく前提で、色んな計画を立てていかないといけない。最後のページの総計からの部分になるのかなという気がします。ただ、寝屋川市はとてもコンパクトなので、どこまでいるのかなという感じもしておりますので、バランスが非常に難しい。寝屋川市駅駅前広場を両面とも整備されて、またイズミヤが再整備されていますが、都市再生整備計画はどれくらいまでされるのですか？

関係課 都市再生整備計画事業として位置付けると、国からの補助金もありますので、現在計画事業として実施時期も含めて検討しているところでございます。寝屋川市駅については今、ターミナル化ということで、公共施設を集約していくという計画もございます。西側ですと、対馬江大和線の整備の状況もございますので、それらを踏まえて駅前広場のリニューアル等を検討する必要があるだろうということで、今実施時期も含めて検討しているところでございます。

副会長 令和5年からと書いていますが、来年度予算に乗っているのでしょうか？14ページです。

関係課 これは、去年の段階でのもので、令和4年度の記載を変更しておりますが、ターミナル化の推進等の関連事業の状況を踏まえ、整備時期を含め、検討しているところでございます。

副会長 きつく言うと、後退した訳ですか？予算が通らなかったとか。

関係課 いいえ。状況を踏まえてというところです。

関係課 政策的経費については、令和5年度は骨格予算として組んでございますので、市長選後に政策的経費について、予算措置していく状況になります。事業が後退していることは基本的にはありませんので、よろしくお願いいたします。

副会長 それでは期待して待っておきます。

会長 ありがとうございます。交通というのは、ある意味手段でもあります。都市の移動の手段の1つでもありますので、目的になる都市の再整備というお話もありましたが、立地適正化計画と連動させるというのは、在るべき姿かと思っておりますので、この1年の延長は妥当かと私自身は考えています。皆さん、何かご意見ございますか。

これまで審議いただきました、「寝屋川市地域公共交通網形成計画の計画期間を1年間延長すること」について、本協議会の承認が必要となりますので、議決をとらせて頂きます。

立地適正化計画と地域公共交通網形成計画との連携が必要であることから、「寝屋川市地域公共交通網形成計画の計画期間を1年間延長すること」について、御異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし

会長 賛成多数で御異議がないようですので、「寝屋川市地域公共交通網形成計画の計画期間を1年間延長すること」について、原案通りとさせていただきます。

最後に、案件(4)、「その他」について、これまでに議論した以外のことでも結構ですので、何か御意見ございますでしょうか。ないようですので、最後に、事務局何かありますか。

事務局 次回の協議会の日程につきまして、報告させていただきます。次回の協議会の日程につきましては、10月末頃に予定しております。案件につきましては、施策の取組状況などのアクションプランを報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

会長 ただいま、事務局から説明がありましたが、次回の日程等につきましては、本年10月末頃に予定しております。案件は、以上でございます。本日の、委員の皆様より頂いた意見につ

いて、事務局で整理をお願いいたします。慎重審議いただき、誠にありがとうございました。
それでは、事務局にお返しします。

事務局 熊谷会長、議事進行、誠にありがとうございました。以上をもちまして、寝屋川市地域公共交通協議会（第 19 回）を閉会いたしますが、本日頂きましたご意見を踏まえ、本市に関する課題など整理し、本市にとって望ましい交通体系を検討してまいりますので、今後とも、ご指導・ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

以上